

F A X 送付案内

平成27年3月12日

A 4 2 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

韓国における鳥インフルエンザの発生について

平素よりお世話になっております。

韓国における鳥インフルエンザの発生について、農林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【韓国における発生】

韓国においては、2014年1月以降に合計336件の発生が確認されています(うち、2014年9月以降は、124件の発生)。

鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

このように、本病の発生については、世界各地で報告されており、国内でも昨年末から各地の野鳥、宮崎県・山口県・岡山県・佐賀県の養鶏場において確認されたところです。

依然として、国内での発生リスクは高い状況にあることから、引き続き、緊張感を持って、本病侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底(車、人)をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう、また、異常を認められた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願い致します。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ(野生動物・ネズミ等の侵入防止)
- 2 防鳥ネットの補修(隙間のないように)
- 3 飲み水対策(水道水でない場合は消毒実施)
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用(鶏舎にウイルスを持ち込まない)
- 5 消毒の実施(鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布)

2015年3月10日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の発生状況 (2014年1月～)

家きんでの確認件数: 336件

京畿道: 47件

仁川広域市

ソウル特別市

江原道: 1件

忠清北道: 88件

慶尚北道: 3件

大田広域市

世宗特別自治市: 4件

忠清南道: 28件

大邱広域市: 1件

全羅北道: 59件

(初発) 2014年1月16日
全羅北道 高敞(コチャン)郡

蔚山広域市: 3件

全羅南道: 97件

(再発) 2014年9月24日
全羅南道 靈岩(ヨンアム)郡

釜山広域市: 1件

光州広域市

慶尚南道: 4件

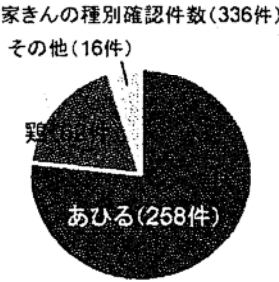
済州道

- : 家きんでH5N8が確認された市・郡
- ☆ : 野鳥でH5N8が確認された市・郡
- : 家きんでH5N8が確認された道・特別自治市等

※ 日付は申告日
 ※ 下線は更新点(3月5日時点から)
 ※ 出典: 韓国農林畜産食品部 等

【家きんでの発生・対応状況】

- 発生状況(3月10日時点)
 - ・韓国当局の公表している発生件数: 37件
 - ・他に、発生農場周囲・疫学関連農場等299件でH5N8亜型鳥インフルエンザが確認。
- 殺処分(3月9日時点)
 - ・1,755万羽(700農家)
 - ・2014年9月3日まで: 1,396万1千羽(548農家)
 - ・2014年9月24日以降: 358万9千羽(152農家)
 - ・発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場(500m又は3km内を対象)
- その他
 - ・9月4日、全ての移動制限が解除されたが、9月24日、2か月ぶりに再発
 - ・9月以降、124件の確認(3月10日時点)



【野鳥での検出・対応状況】

- 野鳥検査(3月9日時点)
 - ・陽性: 58件(トモエガモ10件、マガモ9件、カルガモ5件、ヒシクイ5件、コガモ4件、マガン2件、オオハクチョウ1件、ダイサギ1件、カイツブリ1件、オオバン1件、アオサギ1件、オカヨシガモ1件、ヒドリガモ1件、糞便等16件)
- 対応
 - ・野鳥の検出地点から10km内の家きん農場の移動制限措置、30km内の家きん農場の臨床調査、周辺道路・家きん農場の消毒